

## 第4回 鈴木遺跡保存活用計画検討委員会 要録

### 1 日時

令和4年7月20日(水) 午後2時～午後4時

### 2 開催場所

小平市御幸地域センター 会議室（オンライン併用）

### 3 出席者

国史跡鈴木遺跡保存活用計画検討委員会委員：9名（欠席2名、オンライン2名）

事務局：田野倉課長、小川課長補佐、高田主任

オブザーバー：東京都教育庁文化財担当職員1人（オンライン参加）

### 4 傍聴者なし

### 5 配布資料

- ・議事次第
- ・資料1 第3回 鈴木遺跡保存活用計画検討委員会 議事要録
- ・資料2 「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」策定に関する地域懇談会（質疑、意見）
- ・資料3 国史跡鈴木遺跡保存活用計画素案（案）
- ・資料4 今後のスケジュール

### 6 次第

- (1)開会挨拶
- (2)前回委員会要録の確認
- (3)報告 地域懇談会の開催について
- (4)議題1 パブリックコメントの実施について  
議題2 国史跡鈴木遺跡保存活用計画・素案（案）について
- (5)今後のスケジュール等について

事務局：国史跡鈴木遺跡保存活用計画検討委員会を開催させていただきます。

傍聴の方は現時点でおりません。最初に開会の挨拶を課長からお願いします。

課長：本日はお忙しい中、お時間いただきありがとうございます。本日は昨年度から数えまして、第4回目の検討委員会でございます。本日は計画の本題でございます、鈴木遺跡の保存、調査研究、活用、整備、運営管理体制につきまして、パブリックコメントで市民からご意見をいただきます素案についてご議論いただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

事務局： それでは委員長、一言よろしくお願いします。

委員長：第4回ということですから、いよいよ素案の本格的な検討と伺っていますので、よろしく願いいたします。

事務局： それでは、最初に資料1、前回第3回の検討委員会の要録について、訂正箇所等のご確認をお願いいたします。訂正箇所があればご返送ください。よろしくお願いします。

続きまして資料2をご覧ください。6月11日に開催いたしました地域懇談会についての報告です。

最初に、鈴木遺跡の概要と保存活用計画の全体的な説明をいたしました。関心の高い方が多く、「あらまし」の1ページ目の一番下の年表の部分と違っているのではないかと、という指摘をいただき、訂正いたしました。

それから意見がいくつか出ましたが、最初は保存管理等用地の出入口の問題、あるいはプライバシーや防犯上の懸念など、どちらかという要望に近いものがございました。その後、最初に年表についてご指摘いただいた方から、鈴木遺跡資料館に初めて行き、このような素晴らしい遺跡があることを25年住んでいて初めて知り、遺跡の保存と活用を是非進めてほしい、また展示ではもう少し詳しく説明したらいいのではないかと、という意見をいただきました。そこから雰囲気が変わり、各種サインや交通機関といった今後の活用に役立つようなご意見をたくさんいただくことができるようになりました。

定員20名のところ、13名お出でいただき、時間もほぼ時間通りに終わり、順調に終了することができました。当日はこのほか、検討委員会のメンバーや市議会議員の方も参加してくださいました。以上、報告でございます。

引き続き議題1に入ります。

8月26日からこの計画についての市民からのご意見を頂戴するパブリックコメントを開催いたします。

そのため、計画の素案を作成し、市役所、東西出張所、それから鈴木遺跡資料館に備え付けて、またホームページから見ていただいて、所定の手続きでご意見を公募するものです。

本日はこの素案についてご議論の上、ご了承いただき、市長、副市長、教育長に報告して了解をとり、8月17日の庁議で報告いたします。その結果の素案の最終案を委員の皆様には書面でお送りした上で、8月26日からパブリックコメントの形で公開していくという流れになっております。

なお、これまでは示していませんでしたが、保存管理等用地の今後の整備につきまして、地域懇談会で映像としてお示しして、ご意見を伺ったところ、やはり具体的なイメージがあった方がよいとの意見もあり、あくまで一つの案ではありますが、68 ページに図として掲載しました。

議案1については以上でございます。この手続きについてのご質問やご意見はおありでしょうか。

委員：この資料を通読して、考え方がよくわかりました。68 ページの図を見て、北側と東側を立ち入り禁止にする案など、具体的なイメージが湧いてきました。保存管理等用地は貴重な空間だと思いますので、お年寄りやお母さん、子供たちが安心して遊べる場所になれば良いと思います。ただ、夜の公園は怖いので防犯上、時間設定をして開園した方がいいのではないかと考えております。それ以外は、基本的に地域懇談会でのプライバシー問題なども取り上げていただいていますので、これで進めてもらってもいいと思います。

事務局：開園時間につきましては、開門閉門をどのようにするかなど管理上の課題がございますが、一旦、24 時間オープンにしてしまうと、後から制限するのが難しくなるので、スタート時は制限した状態から始まるのかなとも考えています。

パブリックコメントを行う手続きについて、ご了承いただいたとして、素案そのものに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長：両方密接に関係していますから、よろしいのではないのでしょうか。

事務局：それでは概ね 55 ページの大綱・基本方針から後の部分を中心にご意見を伺えればと思います。

「比類なき鈴木遺跡、原始の遺産を市民と共に守り育む」という大綱につきましては、これまでも「あらまし」の部分で説明していますが、「市民と共に」という言葉は、鈴木遺跡の場合は特に市街地の中にある遺跡で、その上に住んでおられる 250 人以上の地権者のご理解やご協力をいただかないと、史跡として保存・活用ができません。また一方で市民の方々が自分たちの宝や誇りとして、遺跡を捉えていただきたい、という両方の意味がございます。

また、「守り育む」という言葉は、発掘調査なども含めさらに調査研究を進めていくことによって、遺跡の価値の底上げを図っていくことを込めております。ですから、通常の保存、活用、整備の 3 つに調査研究を加えた 4 つの軸を、運営管理体制の整備で支える必要がある、ということ、を、謳っています。

委員：パブリックコメントで、基本的に関心のある一般市民の方に見ていただくとと思いますが、大綱で「比類なき」と謳うとするならば、他の遺跡はどうなのだというような発想が出てくるのではないかと思います。

事務局：本質的価値のところ、述べたような、指定理由に基づく記載に基本的には示されていると考えています。

委員：鈴木遺跡は旧石器時代ですが、大綱で「原始」というと幅が広いので、「原始」を「旧

石器時代」と具体的に言った方がいいのではないかと思います。

事務局：ここで「旧石器時代」と限定してしまうと、市民から見て親しみがなく、むしろ原始時代というぐらいのざっくりした言い方がいいのかなということと、指定の対象ではありませんが、縄文時代には陥穴があるように、地形を利用した狩りの場であった、ということも含めております。つまり、旧石器時代に人々が活用した大規模な遺跡なのに、縄文時代の住居が全然見つかっていないという裏腹の関係になっていることが、石神井川が旧世時代の人々にどんな恩恵をもたらしていたのかを逆に示すものとも考えております。

委員：38 ページのところですが、蛍光 X 線分析による黒曜石の産地推定についてのコメントを加えた方がいいのではないかと思います。

また 55 ページの 2 の調査研究の 2 行目、さらに価値や魅力をさらに高めていくための調査研究、50 ページの課題の(1)と(2)の、史跡の本質的価値を高めるなど、繰り返し出てきているわけですが、少し違和感があります。遺跡の価値というのは、さらに調査研究や分析をすることで、見えていなかった価値がわかっていくということなのではないかと思います。史跡の未発見の価値を発見して確定していくとか、潜在的な価値を発見して、より高い価値であることを認識していく、のような表現の方が良いのではないかと思います。

それから、68 ページの具体的な案はすごくイメージが湧いて良いと思います。ただ前提として、盛り土をして、形状を作って展示をすると基本的には文化庁がその内容を認めることによって可能になるという理解でよろしいですか。また、第 1 回委員会の時に目に見えるようなものを作れるといいが、嘘はいけませんという委員長のご指摘がありましたが、そういう意味では大丈夫なのかなと、気になりました。

事務局：遺跡の価値を高める調査研究についてですが、指定を受ける具申のための材料として総括報告書報告をまとめましたが、その過程で未報告の良好な資料が確認されたこと、また産地分析も、既往の報告書で図が載せられた石器についてのみ行われたのですが、数百か所の石器集中部集中部ごとに分析をすることによって、総括報告書の段階では見えなかったものが見えてくるのではないかと、思っています。確かに価値が変わるわけではありませんが、より具体的な形で鈴木遺跡の価値が説明できるようになるという意味です。

それから、ミニ鈴木遺跡のようなものを作るということについて、なぜこの形にしたかという理由の一つは、現状変更はもちろん文化庁に許可をもらわなければいけないので、包含層を掘削するような形ではできませんが、この部分は掘り下げるのではなくて現位置の残された基礎部分に盛土する形で行います。その場所の凹凸を再現したものではなくて、鈴木遺跡全体の土地の凹凸を再現したものなのですが、残置された基礎の部分を覆い隠しつつ、西側との段差を解消するように、盛土をすることで平坦な台地に石神井川が谷を開析したという地質学的な出来事と遺跡との有機的な関係も説明しようとしたものです。

四阿の場所も実はボイラー室があって、地下 6 メートルぐらいまで遺跡が完全に破壊されている場所に、安定的な構造物を作る。そのために遺跡が壊されていない場所を選んでいきます。あくまでも、一つの案というか、苦肉の策に近いところもあるのですけれども、流路

を模した窪みでは、園路もその部分だけは低くなっているところを歩いていくことになると思います。

委員：今の遺跡の現状をうまく活かしながら保存・活用するという意味では、良い案だと思います。この市街化した状況の中でどう展示するかということを考えて、これが一番良いと感じます。

東京都：現状変更というのは、史跡指定地の中での工事や、改変が加わる時に必要になる手続きになりますので、公園を作るときにも必要ですが、その後は一部が壊れたり変更の必要が生じたりした時にも必要な手続きになるので、手続きの確認として一度ここに乘せた方がよいと思います。また、屋外活動のところでバーベキューとありますが、火を使う場合には、やはり消防署や市役所の中の詳しい部署に相談をした方がいいと思います。

委員：横浜市歴史博物館では、遺跡公園内で土器焼き等をしております。

委員長：火の問題は公園というよりも、保安林や水源林等そういう方です。ここにそういうものがあるとはとても思えないですが、念のためご確認ください。ちょっと私の方から2点だけ、ご質問というか、検討されているのかということをお聞きしたいと思います。

まず1点目は、この全体の活用の中に、観光という文字が一切出てこないですね。ご存じのように改正文化財保護法は活性化のメインとして観光資源化ですよ。観光立国が目的ですから、それがかなり謳われているのですけれども、鈴木遺跡の場合は、観光資源化は非常に難しいとは思いますが、それは一切検討しないということでもよろしいのでしょうか。検討した結果、ダメというのはありだとは思いますが。

事務局：岩宿遺跡が観光資源を前に打ち出して、大規模な駐車場や商業施設を誘致した結果、大変な状態になっていたのを見たので、あえて観光という側面についてはアピールしないつもりでおります。

委員長：例えば、遺跡の周りの色々な観光資源との有機的な連携を考えることもしないということですか。

事務局：それが観光資源なのかどうかというのは、ちょっとよくわからないのですが、江戸東京たてもの園や小平ふるさと村等との連携は考えた方がいいかもしれません。

委員長：我々は文化財と観光を結びつけることに生理的に抵抗感があるのですが、法改正の趣旨から言って、観光資源という方向性が謳われていれば、補助金はつきやすいです。それを考えて、工夫してください。

事務局：ありがとうございます。観光資源にならないという考えが先に立っていましたが、今のお話を伺うとそういうところもありますね。

委員：保存管理等用地をイベント会場として広く活用していただき、人を呼び込むということも十分、観光、地域の活性に繋がっていくのかなという風に思います。大塚歳勝土遺跡の遺跡公園で、コンテンポラリーアートとのコラボや、キッチンカー等を入れてのイベントを行った例もあります。

事務局：委員長のご指摘のように、補助金対象という点にも配慮して、情報発信周知のほか

に観光施設との交流や発信を通じた活動についても書き入れてみます。

委員：刊行物による周知については多言語化を図りますとありますが、国の史跡ですから、刊行物だけではなくて現地の案内看板や解説板に、最低でも英語、そのほか中国語・韓国語もあった方がいいかもしれません。観光的な要素も含めた活用のあり方として柱を設けた方がいいかもしれません。

事務局：前回看板の更新をした時、全部英語や、中国語、ハングル等、色々な言語にすれば一番いいわけですが、面積も決まっていますので、日本語に加え、タイトルだけは英文併記にしておく、大体の意味は推測してもらえ、より詳しく知りたければスマホなどの翻訳のアプリを利用してもらおうといいと考えました。それを考えると、縦書きは対応しないので、縦書きだった看板を全部横書きにしました。

東京都：翻訳ソフトを使用するほか、QRコードを貼って市のホームページで他の言語を見ただけという手法も取れると思います。

事務局：市で設置した文化財看板には、QRコードを全部つけたのですが、行った先がみな同じなので、今のところ不十分なのですが、いずれは多様な活用を考えております。

委員：観光の視点で考えたときに、小金井公園のビジターセンターと連携して鈴木遺跡を紹介してもらえないかと思えます。

事務局：江戸東京たてもの園のミュージアムショップも以前に比べるとかなり充実していますし、図書コーナーも以前より利用しやすくなっています。収蔵庫には八小遺跡や小川町1丁目遺跡の出土遺物が所蔵されているなど、たてもの園との連携は欠かせないと思っています。

委員：市内の公民館片隅にでも展示コーナーを設けてパンフレットを置いて鈴木遺跡を紹介すると効果があるのではないかと思います。

事務局：公民館には展示ケースがなく、展示できる場所は限られているのですが、国史跡化達成後に、一時的に、市役所のロビーで実施したミニ展示のパネル等を花小金井南公民館や津田公民館で一部展示してもらいました。また、中央図書館2階のギャラリーでも比較的長い期間、国史跡化記念の展示をさせていただきました。公民館等の機能から言って、常設での展示は難しいので、例えば特別展を鈴木遺跡資料館で行った時にポスター等を積極的に公民館等に掲示してもらおうような方法を考えれば良いのかと思います。

委員：ルネこだいら等も使えるといいですね。

事務局：以前考古学協会の公開講座をルネこだいらの中ホールで行ったとき、会場のすぐ脇の2階ギャラリーで代表的な遺物や解説パネルを並べる、といった試みはしました。

委員：今度中央公民館を建て替えるような計画もあるようですから、竣工記念などに是非展示をできたらいいですね。

事務局：あと、小川駅の再開発のビルに公共施設があるので、そこに鈴木遺跡や市の文化財の紹介ができるような連携も検討しています。

委員：鈴木遺跡をみんなに知ってもらうことは、すごく良いと思いますが、一般には鈴木遺



が必要ですし、秋冬には大量の落葉が積もって、保存管理等用地の景観が変わってしまう可能性もあります。そのため、おそらく冬などは毎日のように落葉掃き等をやる必要が出てくると思います。また監視カメラや、扉の明け締めなどといった日常の管理についても留意が必要だと思います。

事務局：貴重なご意見をありがとうございました。例えば、下野の国府跡では広大な面積ですから芝刈等とてもできないということで、宇都宮大学の先生と共同開発をした冬でも枯れないで背丈も伸びず、埃にならないカバープラントを貼っている、と聞いています。

この一般の人が24時間利用できる部分は芝生でもいいかもしれませんが、確かに落葉と芝生の問題は考えなければいけないので、専従の管理人を含め、どのような方法が可能なのか検討して参ります。

委員長：鈴木遺跡の場合、洪水や土砂崩れ等はないと思いますが、計画なので文化財防災に関しても、意識しているということで、検討して項目を加えておいた方がいいと思います。最近、文化財防災は課題となっているので、検討をお願いします。

事務局：防災の対象がどこかということ、一番心配なのは、遺物や資料を収蔵している資料館の火災です。遺跡全体の防災となると、震災で影響を受ける小学校の南側をはじめ、保存管理等用地の北側や東側の擁壁が課題になりますので、今ご指摘いただいたように、擁壁の維持管理を防災とも結びつけて考えるという視点に遺物の火災対策も含めて保存のところにに入れておきます。

委員：鈴木遺跡資料館は現在開館日が限定されていますが、将来的には毎日開館するのが望ましく、また調査研究を充実するとすれば、その体制整備も必要になるので、人員を増やす必要があると思います。こういった人件費というものは、史跡のための補助金の対象になるのでしょうか。

事務局：市が所管し、管理すべき立場にあるので、残念ながら補助金の対象にはならないと思います。

東京都：活用のところ学校と生涯学習施設の連携が書いてあるのですが、学校での活用に限らないで、周辺施設との連携も書き加えたらいかがでしょうか。

また、SNSと書いてしまうと、更新等を続けなければいけなくなるので、インターネットとかウェブ上での発信ぐらいの方がよいかと思います。

事務局：活用の方向性の情報発信・周知の後に観光という項目を設け、具体的に周辺施設等との交流について書くことにします。SNSについては、貴重なご指摘ありがとうございました。

今日は色々具体的なご意見をいただき、ありがとうございました。

大きな枠組みが変わることはないのですが、防災や観光等の点でもう少し書き込んだ方がよいというところが、明らかになりました。

この後、市長や庁内の調整等での指摘事項による訂正を含めて、直した部分を改めてお示しし、ご了解いただくという手続きでパブリックコメントに臨んでいきたいと思いますが、



いかがでしょうか。

委員長：それで良いと思います。早めに修正したものを見せてください。

事務局：今週中に形にして、委員長に見ていただきます。

パブリックコメントまで約1か月ありますので、今後所定の手続きを済ませながら、進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員：パブリックコメントは市報とホームページで募集することですが、かなり集まるものなのでしょうか。生活に密接する問題だと色々と反応があると思いますが、こういうテーマだとお近くの方は以外には人ごとになってしまうのかなと思います。

事務局：市民の関心の程度が異なるので、内容によって反応は異なるようで、内容によっては20件ぐらい意見が寄せられているものもあつたりします。鈴木遺跡の場合は、特に周辺の住民の方からのご意見が多いのかなという風には思いますけれども、素案全部を細かく読んで反応される方は必ずしも多くないと思われるので、計画の概要について記した「あらし」も一緒に公開する予定であります。

遠くに住われている方でも遺跡に関心をおもちの方もいらっしゃると思いますので、市民全体に所定の手続きで、計画を公開し、意見を求めるという手続きを経た上で、計画を完成させるということになっています。

今後のスケジュールについては、資料4をご覧ください。

今後今日のご意見を反映させた素案について理事者と調整を行い、17日の庁議で報告し、こちらの委員会に報告したうえで最終的な案を8月26日から9月25日までパブリックコメントで公開して、意見の聴取を行っていきます。その結果を踏まえて、庁議報告等を行い、それに基づいて第5回委員会で、成案を得るという手順になる予定です。

第5回については11月16日を軸に委員長と調整して進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

委員長：結構です。

事務局：ありがとうございました。これで終了とさせていただきます。

## 国史跡鈴木遺跡保存活用計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果と回答案

## 1 実施の概要

実施期間	令和4年8月26日(月)～令和4年9月25日(日)	
提出件数	35件(2人(市内在住 80歳代、市内在住 年齢不明)、 1団体(市内で活動する法人または団体))	
提出の方法	持参	—
	送付	—
	ファクシミリ	2件
	メール	33件
	市ホームページ	—

## 2 意見に対する対応状況(のべ数)

反映済み	3件
反映する	—
反映しない	—
参考意見	31件
その他	1件

### 3 意見等への対応

No	該当箇所	ご意見	市の考え方	対応
1	第6章 保存	我が家は「C地区」にありますが今後指定を目指す「B地区」にしてほしい。	本計画第6章第2節1・2項(57、58ページ)で示していますように、C地区については、周知の遺跡として保護に努めるとともに、調査を行い、今後の保護について検討してまいります。	その他
2	第8章 活用	地域に古代人の遺跡があったことに感動と喜びを感じますが、遺跡現物を見ることができず、展示と文だけでは説得力にかけると感じる。当時の想像できる小屋を作るなど「見る側目線」「見える化」の推進が必要ではないか。展示室の係が古代の衣装で出迎えたりする場面があれば更に訴求力がアップしPRにつながると思う。当事者から一方通行PRではなく一度立寄った人が知人に声掛けして来場する「人が人を呼ぶ」パターンになるのが望ましい。	幅広い層に鈴木遺跡の存在と魅力を伝えるためには、ご指摘いただきましたとおり、「見る側目線」「見える化」が必要と考えています。いただいたご意見を、今後の保存管理等用地や鈴木遺跡資料館の活用の参考とさせていただきます。 また、「人が人を呼ぶパターン」となるように地域の方々との協働により、鈴木遺跡と資料館を中心としたコミュニティを形成し、市民の憩いの場・交流拠点となることを目指して進めてまいります。	参考意見
3	第8章 活用	プレハブがもったいない。中も広がっているだけなのでじっくりと見るのにもったいない。博物館的なものにしてほしい。アトラクション・体験ができるものにした。発掘キット・黒曜石の模型・レプリカを掘れるなど色々できそう。	本計画第8章第2節2項(65、66ページ)で示していますように、鈴木遺跡資料館を開かれた資料館として、市民団体や地域との共同事業を行うなど、市民活動や地域との連携を深めることにより、鈴木遺跡と資料館を中心としたコミュニティを形成し、市民の憩いの場・交流拠点となることを目指しています。	参考意見
4	第8章 活用	鈴木遺跡資料館のイメージがある。農林中央金庫の場所をどんな場所にしたいか。どんぐりもたくさんある。子供たちの遊ぶ場所になる。	保存管理等用地については、本計画第8章第2節1項(65ページ)及び第9章第1節2項(68、69ページ)に示していますように、史跡広場として旧石器時代の鈴木遺跡	
5	第8章 活用	落とし穴の中で鹿ジビエが食べられる。ししおとしカフェ。石包丁で料理できる。石器キャンプ場。		

		全国の鈴木さん3万人から寄せ書きを集めて、「鈴木ノ聖地」として鈴木遺跡をPRする(色々なところからこの遺跡に人が集まっていたというイメージも重ねて)	を体感できるような整備を行い、体験型のイベントの開催など楽しみながら旧石器時代を学ぶことのできる場としての活用を目指しています。	
6	第8章 活用	発掘じゃなくて、逆に埋めてもよいなあ。色々な団体とかカップルとかのタイムカプセルが埋められる場所を提供するとかみんなの思い出遺跡。	頂いたご意見は、保存管理等用地におけるイベントの開催等今後の取り組みの参考とさせていただきます。	
7	第8章 活用	当時の暮らしを体験できるような場所にしたい。		
8	第8章 活用	キャラクターをつくったほうがいい。	幅広い層に鈴木遺跡の存在と魅力を伝えるために、情報発信・周知の方法や文化資源との連携など、様々な方策を検討していますので、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	参考 意見
9	第8章 活用	誰でもわかるようなマップのようなものを作ったほうがいい(ふるさとむらからなど歩けるマップ)。		
10	第8章 活用	小平でしか食べられないおいしいもの。味で記憶に残る。		
11	第8章 活用	6年間住んでいたけど行ったことがなかった。市民に自然に触れて知ってほしい。 カフェみたいなものをつくって出張カフェみたいなものがあればいい。訪問目的は別だったけど遺跡を知って、別の接点から繋がるのもいいと思う。		
12	第8章 活用	出会い系ですかね。いろいろな背景を持った人が集まる場所にしたい。情報の深掘りができるといい。		
13	第8章 活用	小説や芸術からストーリーをつくれたらいいと思う。		
14	第8章	最近知った文化遺産をもっとも上手に使って町おこしをして	鈴木遺跡の地域づくりや観光につながる活用を推進して	参考

	活用	いるなと思ったのが、愛媛県の大洲城です。お城ステイ！という、誰もが憧れるキーワードで実際に、お城に宿泊して、その日一日城主になれるというものです。1泊2名で110万円ですが、何件も予約が入っているそうです。	まいりますので、今後の取組の参考とさせていただきます。	意見
15	第8章 活用	ちょっと（娘に）確認できなかったのですが、市内の小中学生には広く鈴木遺跡のことを教えているのでしょうか。鈴木小や八小はやっていきそうな気がします。市内もっと広くから鈴木遺跡を訪れ、学ぶ機会があると子供心に響くものがあるように思います。私自身、地元の市の遺跡を小学校時代にみんなで行くイベントがあり、子ども心に地元がすごいところがあると感動したのをよく覚えています。	鈴木遺跡資料館では、教育普及活動として学校利用を受け入れております。今後、鈴木遺跡を学校教育や生涯学習の場として活用してもらえるように、本質的価値を体感できる環境づくりや情報発信を行うとともに、学校等との連携を図り、積極的な活用に結び付ける仕組み作りを検討してまいります。	参考 意見
16	第8章 活用	遺跡とアートの融合をしたほうがいい。武蔵美をいかすべき。	本計画第8章第2節4項(3)（67ページ）で示していますように、平櫛田中彫刻美術館や武蔵野美術大学とのコラボレーションなど、市が擁する豊富な文化資源と連携したイベント等の実施を検討してまいります。	反映 済み
17	第8章 活用	ICTをフル活用して、VRで体験できる場所にしたい。プロジェクションマッピングなど角川のミュージアムのような異空間体験が良いと思う。	本計画第8章第2節3項（66ページ）及び第9章第2節1項(1)（72ページ）で示していますように、史跡指定地内の整備の制限などもあり、旧石器時代の歴史的環境や景観を効果的に体験できる手段としてAR・VR等のICT技術の利用を検討していきます。	反映 済み

18	第8章 活用	<p>鈴木遺跡凄いですね。今の資料館がとても残念ですので、新しい資料館と施設がとても楽しみです。</p> <p>今回お話された、日本最古の社交場だったことや黒曜石をライトで輝かせる宝石的展示など、魅力的な展示になるといいなと思います。レストランなどもできるのならば、石皿の上のお肉や小平野菜などを、黒曜石のナイフで食べてみたいです。</p> <p>旧石器時代の服装レンタルなどがあると面白いですね。石のベンチ、ナウマンゾウの像などがあるとフォトスポットにもなりそう…</p> <p>プロジェクトマッピングのようにして、当時の狩りの様子を疑似体験するのも楽しそうです。個人的には、木陰と芝生と水遊びできる噴水広場ができると嬉しいです。小平の糧うどんや、グリーンロードや、ふるさと村、平櫛田中美術館、武蔵美見学、テルメ小川の温泉、新しいカフェめぐりなど、鈴木で終わらず、その後も小平を巡ることができるツアーや、交通機関(ブルベバスでも)地域をアピールできる場にもなると思います。</p>	<p>SNS の情報発信における重要性を認知しておりますので、ビューポイントやフォトスポットの設置、市の文化資源と連携したイベントの実施など検討を行っています。</p> <p>いただいた内容につきまして、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	参考 意見
19	第9章 整備	<p>保存管理等用地東側の松、桜は残してください。</p>	<p>本計画第9章第1節2項(4) (69 ページ) で示していますように、植生の復元を行う部分以外では既存樹林・樹木を極力残し、緑の保全を図っていきます。</p> <p>具体的な措置につきましては、現地の状況と整備の内容を踏まえた上で、今後策定予定の整備計画で定めてまいります。</p>	反映 済み

20	第9章 整備	保存管理等用地の整備は、AR・VRだけでなく小規模な調理場でバーベキュー等体験ができるといいと思います。また、小平らしいおみやげ（産品）、鈴木遺跡グッズの売店もあってほしいです。	バーベキューなど火を使った体験学習は、東京都火災予防条例の確認や庁内関連部署と連携しながら検討を行っていきます。 おみやげ屋やグッズについては、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。	参考 意見
21	第9章 整備	石神井川、谷頭部の2つの谷の再現はうれしいです。	今後策定予定の整備計画においてより具体的な整備の形を定めてまいります。	参考 意見
22	その他	教科書に載せて知名度をあげてほしい。そのポテンシャルがある。	現在は、市ホームページによる情報の発信や遺跡ウォーク等のイベントの開催を行い鈴木遺跡の価値や魅力を知っていただき理解を深めていただけるように努めておりますが、今後は大綱に定めましたように「市民とともに守り育む」というコンセプトのもと、市民の方々や鈴木遺跡に興味を持ってくださる方々とともに鈴木遺跡の保存・活用を図り、市を代表する文化財として親しみと誇りがもてる史跡となるように努めてまいります。	参考 意見
23	その他	西東京の遺跡の話聞いた。中島飛行機の関係で防空壕を知った。あちこちの市にあるがつながったら面白いかもしれない。		
24	その他	鈴木遺跡は近隣にあるが孫は興味を示さない。地層はとてもすごいと思った。		
25	その他	鈴木小学校の水はもともとの水の発祥だよと冗談で話している。それがとても嬉しい。日本でここしかない場所とてもすごい場所。		
26	その他	半年前に旅行をして登呂遺跡はよかった。吉野ヶ里遺跡はテーマパーク化している。登呂遺跡は身近な雰囲気良かった。鈴木遺跡も人がたくさん暮らしている場所であるとおもうのでまちづくりに親和性がある。		
27	その他	多摩エリアは辺境の地であるイメージがある。その中で小平市は多摩エリアの中で中央にある、鈴木遺跡も真ん中にあるので鈴木遺跡圏域をブランディングしても面白い。		

28	その他	子どもの頃はよく遊んだ場所で、石器などを拾った記憶がある。自分の家にゆかりのある場所の鈴木遺跡に愛着を感じる。親世代には水車小屋のイメージが強い。		
29	その他	ロマンを一個の石からイメージできる。印象に残ったのがコミュニティを築き始めたのが、一人ではできない狩りなどみんなのできることをしたことがあったことがロマン。今は一人で動くことができるけど、みんなで一つのことをするのがいい。		
30	その他	数年前に鈴木遺跡資料館に行った。その際には雑然としていた。説明もあまりよくなかったが、鈴木遺跡の国指定化を知って感慨深い。		
31	その他	周りに水がなかったからこそ色々な人が集まった鈴木遺跡と、代表的なランドマークやレジャーがないからこそ、マチカン（＝トークイベント「まちでカンパイ！こだいら 100 人カイギ」：事務局注）みたいな活動に人が集まってきて面白いものが生まれていく今の小平って、似たような構図だなあと感じました。		
32	その他	国指定史跡になってとてもうれしい。ありがとうございます。		
33	その他	小平はすごいよ！と子どもの頃から思えるような場所にしたい。教科書に載り校外学習で市外からこられるような場所になるといい。荒れないように長い未来に向けた保存がされる場所になったらいいと思う。		
34	その他	子どもたちに「小平って何がある所？」と聞くと「丸ポスト」くらいしか答えがないので、「鈴木遺跡！」と答える子がいる		



		よくなるといいなあ、と思います。		
35	その他	3万年の歴史に責任を持って鈴木遺跡に臨みたいと思います。		

令和4年度 国指定史跡鈴木遺跡保存活用計画策定作業スケジュール

資料4

令和4年度																								
月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
市報・HP	13	20	19	20	20	15	20	26	14	5											10	20		
市民意見公募等					11				26	25														
計画書作成作業																								29
検討委員会			18				20								16									
事前調整 (庁内・委員長)	15	21			16	6					26			2										
理事者調整														1										
庁議									10	17							9	13					24	
教育委員会報告等									8	19							5	15						16
市議会報告等									5	26		14												

